

協会けんぽ静岡支部における保健事業の取組状況



令和8年3月11日
全国健康保険協会静岡支部
企画総務部保健グループ

【参考】協会けんぽの健診と特定保健指導の制度について

健診

協会けんぽでは、被保険者向けに「生活習慣病予防健診」、被扶養者向けに「被扶養者特定健診」を実施している。協会けんぽの制度を利用せずに、事業所で法定健診を実施している場合は「事業者健診」として事業主から協会けんぽへ健診結果を提出することで高確法※に基づく健診を実施したものとみなされる。

	対象者	内容	実施機関	費用負担
生活習慣病予防健診	対象者：被保険者 年齢：35～74歳	特定健診項目＋胸部・胃部レントゲン検査＋便潜血反応検査＋心電図検査	協会けんぽが契約した健診機関	総額 最高18,865円 自己負担最高 5,282円 協会補助額最高 13,583円
事業者健診	対象者：被保険（扶養）者 年齢：40～74歳	特定健診項目＋胸部レントゲン検査＋心電図検査	事業所が委託した健診機関	協会けんぽの費用補助なし
被扶養者特定健診	対象者：被扶養者 年齢：40～74歳	特定健診項目	集合契約に参加した健診機関	協会補助額 7,150円 自己負担 集合A なし 集合B 1,890円

特定保健指導

協会けんぽの特定保健指導は、被保険者と被扶養者で実施機関、費用負担が異なる。

	実施機関	費用負担
被保険者	<ul style="list-style-type: none"> 協会けんぽの保健師・管理栄養士 協会けんぽが特定保健指導を委託した実施機関 	自己負担なし
被扶養者	<ul style="list-style-type: none"> 集合契約に参加した実施機関 協会けんぽと個別契約を行った実施機関 	協会補助 動機づけ支援・8,470円 積極的支援・25,120円 ・集合A 自己負担なし ・集合B 動機づけ支援 自己負担・2,530円 積極的支援 自己負担・7,880円

※【高齢者の医療の確保に関する法律】

第20条 保険者は、特定健康診査等実施計画に基づき、厚生労働省令で定めるところにより、40歳以上の加入者に対し、特定健康診査を行うものとする。ただし、加入者が特定健康診査に相当する健康診査を受け、その結果を証明する書面の提供を受けたとき、又は第26条第2項の規定により特定健康診査に関する記録の送付を受けたときは、この限りではない。

令和 6 年度の保健事業の実施状況

令和6年度KPI 達成状況

●令和6年度 静岡支部のKPI達成状況について

健診に関しては、全国的に受診率が上昇しており、静岡支部においても前年度実績を上回りました。健診種類別に見ると、被保険者の「生活習慣病予防健診」、「事業者健診データ取得」はともにKPIを下回りましたが、被扶養者の「特定健診」はKPIを上回りました。特定保健指導に関しては、被保険者分は、全国的に徐々に上昇しており、静岡支部も前年度実績を上回りましたが、KPIには届きませんでした。また、被扶養者分も、全国的に徐々に上昇していますが、静岡支部は前年度実績を大きく上回り、KPIも達成しました。未治療者の医療機関受診率は前年度実績・KPIを上回る結果となりました。

[K P I 達成 結果 サ マ リ ー]

(単位:%)

	生活習慣病予防健診	事業者健診データ取得	被扶養者特定健診	特定保健指導	未治療者医療機関受診率
対象者 内容等	対象者:被保険者 年齢:35~74歳 内容:内臓脂肪型肥満に着目した特定健診にがん検診を追加した健診	対象者:被保険(扶養)者 年齢:40~74歳 内容:事業所で実施した特定健診項目を含む定期健診結果データ取得	対象者:被扶養者 年齢:40~74歳 内容:内臓脂肪型肥満に着目した健診	対象者:被保険(扶養)者 ・健診時の腹囲(BMI)及び血圧他3項目で判定 年齢:40~74歳 内容:生活習慣改善を目的とする指導	対象者:血糖、血圧値が高値の被保険者 年齢:35~74歳 内容:受診勧奨後10か月以内に医療機関受診した割合
受診率 (実施率)	64.7 / (KPI) 67.5 [参考:令和5年度 69.6]	5.1 / (KPI) 5.7 [参考:令和5年度 3.6]	29.8 / (KPI) 28.2 [参考:令和5年度 27.2]	被保険者 (KPI) 18.1 / 20.0 [参考:令和5年度 17.7] 被扶養者 23.9 / 14.2 [参考:令和5年度 18.7]	35.6 / (KPI) 34.0 [参考:令和5年度 13.1]
KPI 達成状況				被保険者  被扶養者 	

 KPI 達成

 KPI 95%以上達成

 KPI達成 75%以上
95%未満

 KPI達成 75%未満

被保険者の健診受診率の推移

年度	対象者数	生活習慣病予防健診			事業者健診結果の取得			合計		
		受診者数 ①	受診率	全国平均	取得者数 ②	取得率	全国平均	受診者数 ①+②	受診率	全国平均
2年度	428,678	261,917	61.1%	51.0%	26,982	6.3%	8.0%	288,899	67.4%	59.0%
3年度	435,350	279,054	64.1%	53.6%	22,712	5.2%	8.5%	301,766	69.3%	62.1%
4年度	426,602	289,653	67.9%	56.4%	25,459	6.0%	8.8%	315,112	73.9%	65.2%
5年度	429,567	298,998	69.6%	57.7%	15,494	3.6%	7.1%	314,492	73.2%	64.8%
6年度	438,120	283,564	64.7%	58.4%	22,490	5.1%	7.2%	306,654	69.9%	65.5%

※ 公務職場の被保険者が令和4年10月に共済組合へ移行した影響により、令和5年度の事業者健診取得者数は減少している。

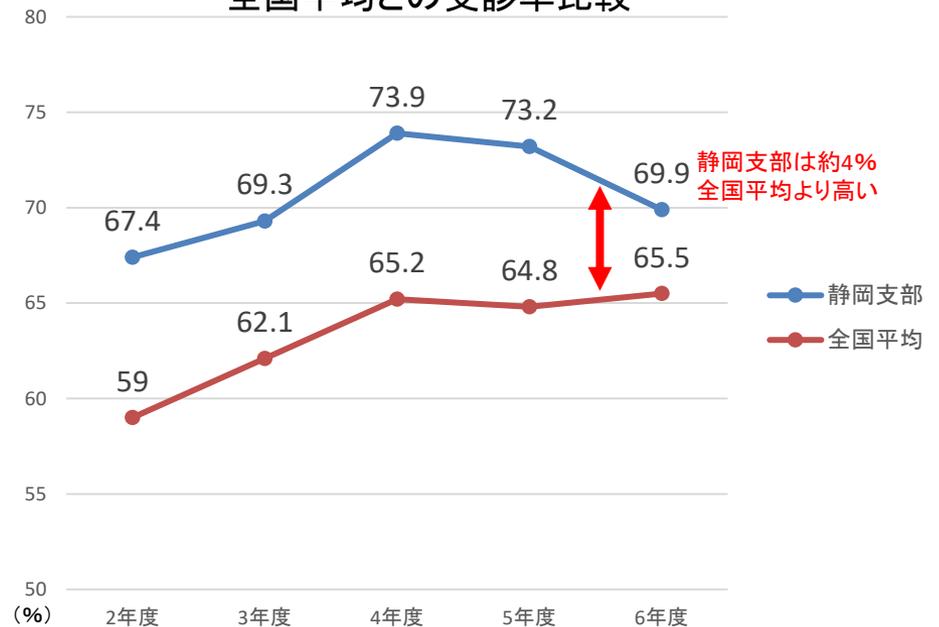
※ 令和5年度までは健診実施機関単位、令和6年度より加入支部単位

受診率の推移(加入支部単位)

年度	対象者数	生活習慣病予防健診		
		受診者数 ①	受診率	全国平均
2年度	428,678	242,206	56.6%	51.0%
3年度	435,350	258,163	59.4%	53.6%
4年度	426,602	267,010	62.5%	56.4%
5年度	429,567	274,379	63.7%	57.7%
6年度	438,120	283,564	64.7%	58.4%

受診者数は年々増加

全国平均との受診率比較



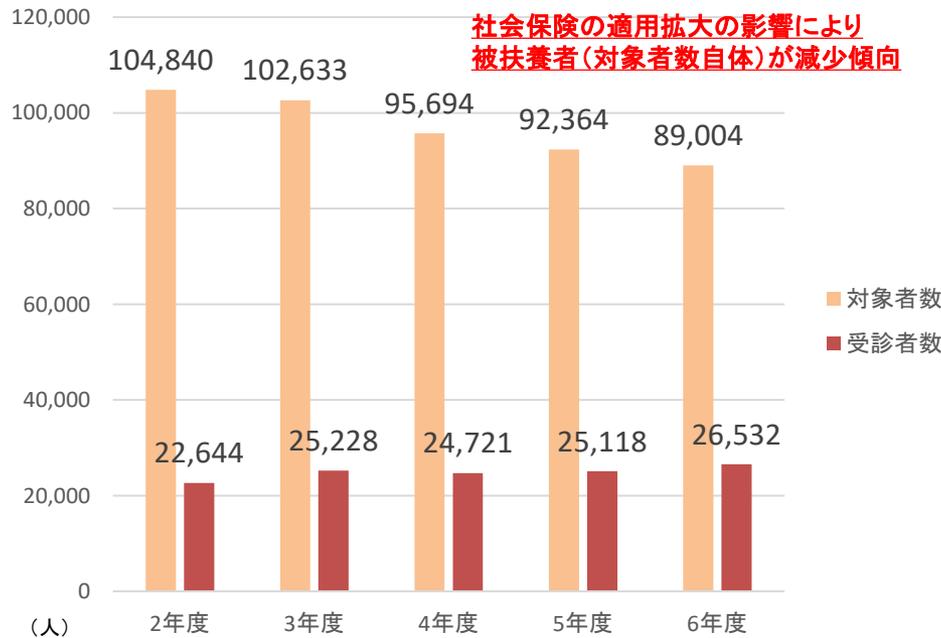
被保険者の健診受診率向上に向けた取り組み（令和6年度）

	取り組み内容	対象者等	結果
①適用事業所への年度初めの生活習慣病予防健診一斉勧奨	健診案内、対象者一覧等とともに自己負担額軽減をアピールしたチラシを送付。	58,353事業所 523,498人	前年比 +548事業所 + 1,857 人
②新規適用事業所への生活習慣病予防健診受診勧奨	年度途中で新たに協会へ加入した事業所への受診勧奨。	2,598事業所 4,747人	前々年比 +43事業所 -107人
③健診推進費を活用した生活習慣病予防健診受診勧奨	<ul style="list-style-type: none"> ・健診機関ごとに事前に設定した目標受診者数を超えた場合に健診推進費(インセンティブ)として単価で支払い。 ・健診機関に受診率の低い勧奨対象事業所リストを提供し、健診機関ごとに周辺の事業所への受診勧奨を実施。 	勧奨対象リスト提供数 3,115事業所 31,414人	契約機関 47機関 目標達成 28機関 目標超過人数 2,682人
④健診推進費を活用した事業者健診データ提出促進	健診機関ごとに事前に設定した目標データ件数を超えた場合に健診推進費(インセンティブ)として単価で支払い。	健診結果のデータを健診機関が作成し、協会けんぽへ提出することについて同意書を提出した事業所	契約機関 50機関 目標達成 12機関 目標超過人数 1,130人
⑤静岡県及び静岡労働局との連名による勧奨通知、外部委託業者を活用した勧奨	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡県・静岡労働局・協会けんぽ静岡支部の三者連名で事業所向けに勧奨通知を送付。 ・委託業者から文書及び架電による事業者健診データ等の提出勧奨を実施。 	1,586事業所 78,099人	同意書取得 のべ(636)件 健診結果取得 (2,435)人
⑥生活習慣病予防健診未受診者への個別勧奨	休日開催の健診を設定し、平日に休みを取りづらい小規模事業所の被保険者の自宅宛てに受診勧奨を実施。	45,651人	17機関、52会場で実施 受診者 727名
⑦業界団体への協力依頼	バス、トラック、タクシー・ハイヤーの団体に対して、健診の実施率向上に向けた協力依頼を実施。	—	—

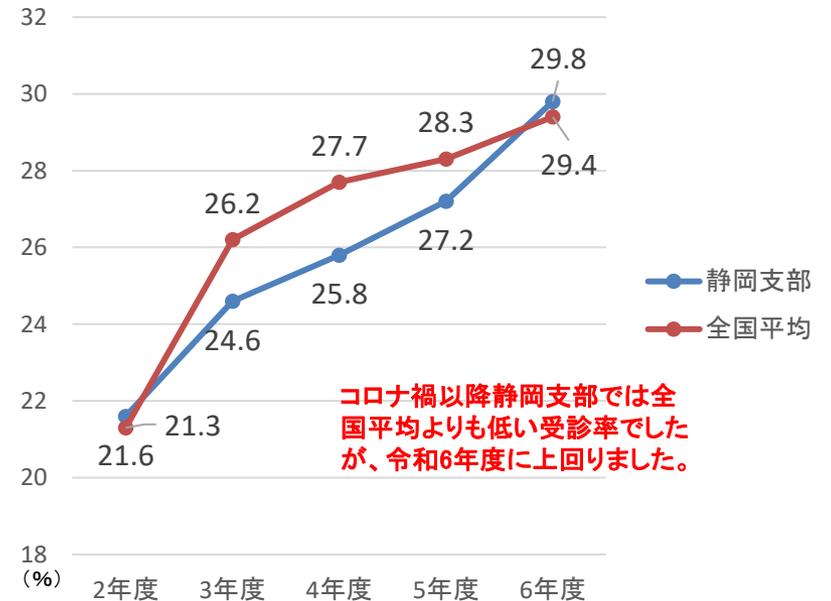
被扶養者の健診受診率の推移

年度	対象者数	受診者数	受診率	全国平均
2年度	104,840	22,644	21.6%	21.3%
3年度	102,633	25,228	24.6%	26.2%
4年度	95,694	24,721	25.8%	27.7%
5年度	92,364	25,118	27.2%	28.3%
6年度	89,004	26,532	29.8%	29.4%

被扶養者特定健診受診者数の推移



全国平均との受診率比較

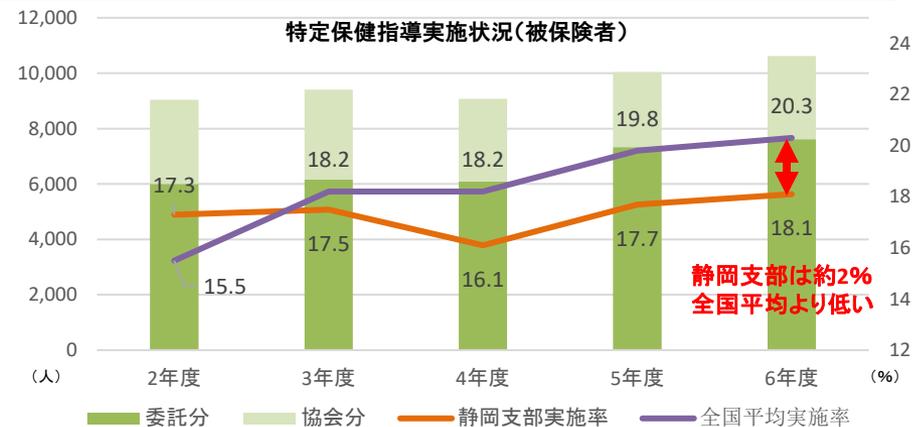


被扶養者の健診受診率向上に向けた取り組み（令和6年度）

	取り組み内容	対象等	結果
①がん検診と特定健診の同時実施の集団健診	市町と連携して、自治体が実施するがん検診と同時に特定健診が受診できる集団健診を開催。（静岡県から各市町長あてに協力依頼を发出してもらえよう働きかけた。）	20市町と連携	会場数 のべ103会場 受診者数 3,382名
②オプション測定器付きの集団健診	特定健診にあわせて、医療機器ではない健康測定器をオプションとして利用できる（ 集客力を高める ことを目的）集団健診を実施。（血管年齢測定器・糖化度（AGEs）測定器・体脂肪測定器の3種類を使用）	未受診者 138,975名	実施機関数 27機関 会場数 のべ97会場 受診者数 3,519名
③【新規】女性限定ホテル健診	被扶養者の95%を占める女性をターゲットに、ホテルを会場とし、女性の受診動機づけとなるオプション検査等を付加。協会けんぽ補助による骨粗しょう症検診、眼底検査を実施。また、実施時期を受診券到着直後の6月に設定し、早期受診を促した。	県西部地域 25,663名	1日実施 受診者数 1,279名
④【新規】掛川市における集団健診の実施	協会主催の集団健診開催実績がなく、無料で受診できる健診機関もない掛川市において受診機会確保のため12月～1月に3日間実施。協会けんぽ補助による骨粗しょう症検診実施。被保険者の生活習慣病予防健診についても同時実施。	被扶養者 8,175名	3日実施 被扶養者受診者数 154名
⑤加入者住所あてに年度初めの特定健診一斉勧奨	受診券とともに健診機関一覧表（集合契約A）と年度当初に開催が決定しているがん検診と同時実施の集団健診の日程を掲載したリーフレットを送付。	99,031名	前年比 -1,789名
⑥新規加入者への受診券送付	年度途中に新たに協会へ加入した被扶養者への受診券とリーフレットを送付し受診勧奨。	14,757名	前年比 -264名
⑦LINEによる情報提供	広報物にLINEの二次元コードを掲載し、お友達登録についてPRを実施。 登録者に対して健康情報とともに健診の日程を発信。	協会けんぽ加入者	毎月2回配信 登録者数 6,812名 （令和7年3月末現在）
⑧年度末集団健診の実施	年度最後の追い込みとして3月に東部9会場、中部8会場、西部3会場で集団健診を実施。会場、無料オプション測定、有料オプション検査等の受診率向上策について健診機関から企画を募集。 なお、企画競争にあたり、 <u>当日に特定保健指導が実施できることを要件とした。</u>	未受診者 東部 21,696人 中部 25,876人 西部 21,388人	東部 645人 中部 718人 西部 666人

被保険者の特定保健指導実施率の推移

年度	支援形態	対象者数	初回面談実施件数			実績評価実施件数			実施率	全国平均
			協会実施分	委託実施分	計	協会実施分	委託実施分	計		
2年度	動機付け支援	22,185	1,605	4,307	5,912	1,533	3,439	4,972	22.4%	19.5%
	積極的支援	30,118	2,046	5,038	7,084	1,512	2,558	4,070	13.5%	12.8%
	合計	52,303	3,651	9,345	12,966	3,045	5,997	9,042	17.3%	15.5%
3年度	動機付け支援	23,038	1,689	3,660	5,349	1,558	3,309	4,867	21.1%	22.4%
	積極的支援	30,699	2,050	4,432	6,482	1,682	2,852	4,534	14.8%	15.3%
	合計	53,737	3,739	8,092	11,831	3,240	6,161	9,401	17.5%	18.2%
4年度	動機付け支援	23,976	1,865	4,168	5,585	1,457	3,428	4,885	20.4%	14.9%
	積極的支援	32,514	1,417	4,894	6,759	1,524	2,662	4,186	12.9%	22.8%
	合計	56,490	3,282	9,062	12,344	2,981	6,090	9,071	16.1%	18.2%
5年度	動機付け支援	24,090	1,528	4,632	6,160	1,412	4,086	5,498	22.1%	16.2%
	積極的支援	32,664	1,703	5,306	7,009	1,293	3,245	4,538	14.4%	24.8%
	合計	56,754	3,231	9,938	13,169	2,705	7,331	10,036	17.7%	19.8%
6年度	動機付け支援	25,586	1,618	5,214	6,745	1,480	4,207	5,687	22.2%	16.2%
	積極的支援	33,094	2,196	6,038	8,321	1,525	3,407	4,932	14.9%	25.7%
	合計(服薬者除く)	58,539	3,814	11,252	15,066	3,005	7,614	10,619	18.1%	20.3%



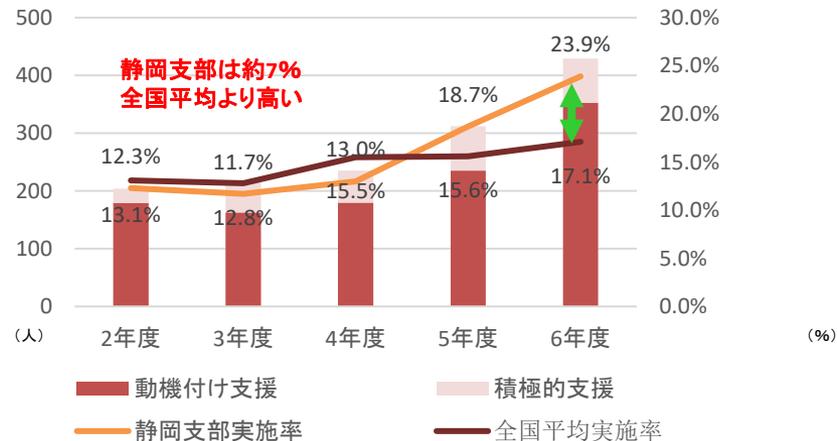
被扶養者の特定保健指導実施率の推移

年度	支援形態	対象者数	初回面談実施件数	実績評価実施件数	実施率	全国平均
2年度	動機付け支援	1,236	203	179	14.5%	13.9%
	積極的支援	416	75	25	6.0%	11.3%
	合計	1,652	278	204	12.3%	13.1%
3年度	動機付け支援	1,350	230	163	12.1%	13.5%
	積極的支援	507	93	55	10.8%	11.1%
	合計	1,857	323	218	11.7%	12.8%
4年度	動機付け支援	1,309	226	180	13.8%	16.3%
	積極的支援	493	101	55	11.2%	13.5%
	合計	1,802	327	235	13.0%	15.5%
5年度	動機付け支援	1,224	285	235	19.2%	16.5%
	積極的支援	446	115	77	17.3%	13.3%
	合計	1,670	400	312	18.7%	15.6%
6年度	動機付け支援	1,320	420	353	26.7%	16.5%
	積極的支援	480	150	76	15.8%	13.3%
	合計	1,798	570	429	23.9%	17.1%

特定保健指導対象者数の推移（被扶養者）



特定保健指導実施状況（被扶養者）



令和6年度の主な保健指導事業実施状況

	事業	取り組み内容
被保険者	健診機関における特定保健指導の実施	48委託指導機関において実施。うち、38機関で健診当日の保健指導(一括・分割)が可能。
	岩盤層※対策の実施	・健診当日の特定保健指導を実施する機関において、前年度に特定保健指導を受けていない者に対し、今年度、初回面談を実施した場合、インセンティブとして成功報酬費を支払う。525人に初回面談を実施した。 ※複数年に渡り特定保健指導に該当しているが一度も特定保健指導を受けていない者。
	専門機関による勧奨の実施	・支部からの利用勧奨実施後、受け入れのない事業所に対して、訪問勧奨及び電話勧奨を委託機関より実施。 ・利便性向上のため、ICT専門の委託機関からの利用勧奨の実施。(二次元コードから簡便に申し込みが可能)
	事業所への訪問勧奨の実施	・企画総務グループと連携して、特定保健指導未実施の健康宣言事業所に対する訪問勧奨を実施。 ・対象者の多い事業所への訪問勧奨、業界団体と連携した利用勧奨を実施。
被扶養者	集団健診当日の特定保健指導実施	・女性限定ホテル健診(164名実施) ・掛川市集団健診(8名実施) ・年度末集団健診 東部(9会場)、中部(8会場)、西部(4会場)で合計236名実施。
	東部地域における特定保健指導実施率向上のための取組	・対象者の多い沼津市において、公民館で肌年齢、野菜摂取度測定器をオプションとして初回面談を実施。(被保険者7名、被扶養者4名に実施)。

重症化予防にかかる取り組み

取組	対象	内容	結果
未治療者への 一次受診勧奨	<p>血圧・血糖値が受診が必要であるが受診していない方へ実施</p> <p>収縮期血圧160mmHg以上または拡張期血圧100mmHg以上 もしくは、空腹時血糖値126mg/dl以上またはHbA1c6.5%以上</p> <p>※令和4年10月から脂質が高い方(LDLコレステロール180mg/dl以上)の方についても受診勧奨を開始。</p>	文書勧奨 (本部実施)	<p>文書による一次勧奨を21,832人(※1)に実施。</p> <p>・一次勧奨送付後、10か月以内の受診率 35.6% (全国平均 33.9%)</p>
未治療者への 二次受診勧奨	<p>血糖値が一次勧奨よりさらに高い方、また、一次勧奨域の高血圧者に実施</p> <p>収縮期血圧160mmHg以上または拡張期血圧100mmHg以上 もしくは、空腹時血糖値160mg/dl以上またはHbA1c8.4%以上</p>	文書勧奨・ 電話勧奨 (支部実施)	<p>文書による二次勧奨を9,460人(※2)に実施</p> <p>・うち委託業者からの電話勧奨対象者 5,453人 通話できた者3,116人、医療機関受診確認者2,377人</p> <p>・うち委託健診機関からの電話勧奨対象者 3,521人 通話できた者1,578人、医療機関受診確認者558人</p>
糖尿病性腎症 受診勧奨	<p>空腹時血糖値126mg/dl以上またはHbA1c6.5%以上の未受診者で、なおかつ①または②に該当する人</p> <p>①尿蛋白定性(1+)以上</p> <p>②49歳以下 eGFR: 60ml/分/1.73m²未満対象者 50～69歳 eGFR: 50ml/分/1.73m²未満対象者 70～74歳 eGFR: 40ml/分/1.73m²未満対象者</p> <p>静岡市糖尿病性腎症重症化予防プログラムに則り、静岡市在住の対象者に実施。</p>	文書勧奨 (支部実施)	<p>糖尿病性腎症の重症化予防として86人に文書で受診勧奨を実施。</p> <p>・医療機関受診者19人(受診率 22.1%) ・医療機関受診確認はがき返送3人(確認はがき返送率15.8%)</p>

令和7年度の保健事業の取組状況

令和7年度KPI

第6期保険者機能強化アクションプラン(令和6～8年度)に基づいて令和7年度静岡支部KPIを設定

第6期保険者機能強化 アクションプラン

(令和8年度末までの協会けんぽ全体の目標)

特定健診
受診率

65.7%

特定保健
指導実施率

26.8%

未治療者
医療機関受診率

対前年度以上

KPI

生活習慣病予防
健診受診率

68.0%

[6年度KPI 67.5%]

KPI

事業者健診
データ取得率

5.7%

[6年度KPI 5.7%]

KPI

被扶養者特定
健診受診率

30.2%

[6年度KPI 28.2%]

KPI

未治療者
医療機関受診率

対前年度以上

[35.6%]

[6年度KPI 34.0%]

KPI

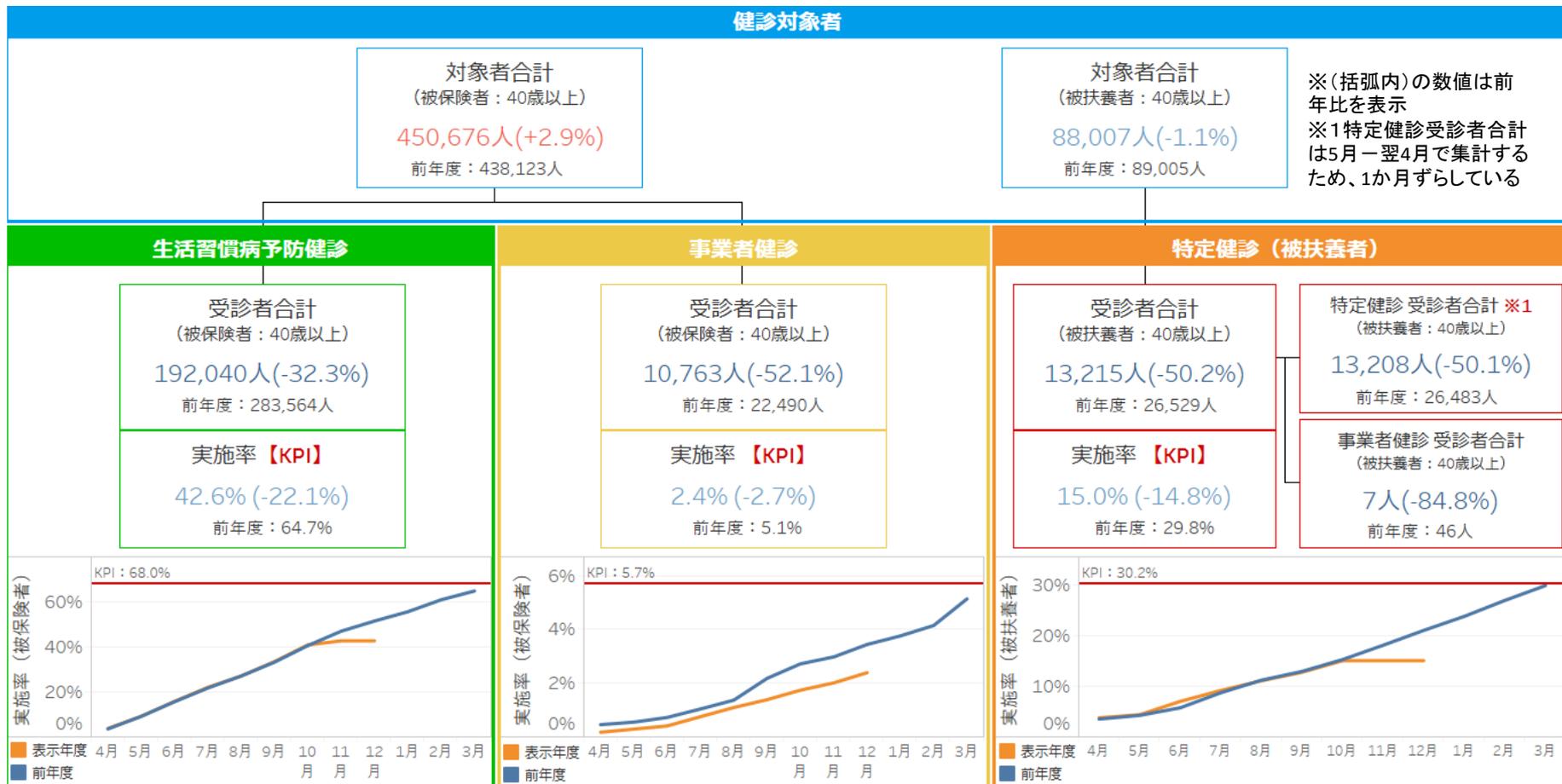
特定保健
指導実施率

被保険者 **21.6%**

被扶養者 **18.1%**

〔 6年度KPI
被保険者 20.0%
被扶養者 14.2% 〕

令和7年度KPI進捗状況（健診）



- ①生活習慣病予防健診受診率を**68.0%以上**とする(実施見込者数：295,359人)
実施状況 192,040人(R7.11時点) → 3月までの実施見込み 288,605人 → **6,754人不足**
- ②事業者健診データ取得率を**5.7%以上**とする(取得見込者数：24,759人)
取得状況 10,763人(R7.12時点) → 3月までの取得見込み 20,951人 → **3,808人不足**
- ③被扶養者の特定健診受診率を**30.2%以上**とする(実施見込者数：29,156人)
実施状況 13,215人(R7.10時点) → 3月までの実施見込み 25,917人 → **3,239人不足**

令和7年度の主な健診事業実施状況

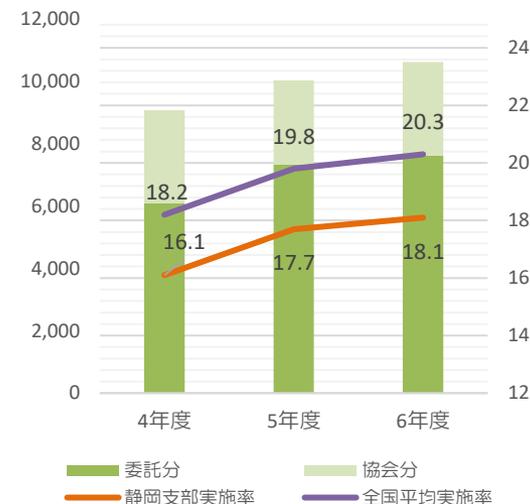
	事業	取り組み内容
被 保 険 者	土日祝日における集団健診の実施	・小規模事業所の被保険者、受診率が低迷している業態の被保険者、過去の受診履歴から抽出した対象者（東部 14,911名、中部 18,863名、西部 18,436名）に土日祝日の集団健診を勧奨。
	静岡県及び静岡労働局との連名による勧奨通知、外部委託業者を活用した勧奨	・7月に静岡県・静岡労働局・協会けんぽ静岡支部の三者連名で事業所向けに勧奨通知を送付。 ・委託業者から文書及び架電による事業者健診データ等の提出勧奨を実施。（3,657事業所 57,808名）
	年度末の集団健診の実施	・年度末の未受診者対策として、実施場所やオプション検査等について企画を健診機関から募集し、被扶養者の特定健診の集団健診と同時に東部(9会場)と中部(8会場)で3月実施中。
被 扶 養 者	LINEによる情報提供	公式LINEによる健診実施スケジュール等配信(登録者数: 8,283名 令和8年1月末時点)
	がん検診と同時実施の集団健診の実施	・市町が実施するがん検診と組み合わせた集団健診を実施。 ・令和7年度に向けて、静岡県に対して実施枠拡大への協力を依頼し、各市町長に向け、協会けんぽへの積極的な協力を求める依頼文を发出していただいた。23市町と連携して実施中。(静岡市、伊豆市、伊豆の国市、東伊豆町、南伊豆町、松崎町、富士市、富士宮市、焼津市、藤枝市、島田市、磐田市、掛川市、袋井市、御前崎市、菊川市、牧之原市、吉田町、川根本町、森町、下田市、函南町、湖西市)
	女性限定ホテル健診の実施	・被扶養者の95%を占める女性をターゲットに、ホテルを会場とし、女性の受診動機づけとなるオプション検査等を付加。協会けんぽ補助による骨粗しょう症検診、眼底検査を実施。また、実施時期を受診券到着直後の6月に設定し、早期受診を促した。西部を2日に増やし、東部でも新たに1日実施。 ・西部 26,017名、東部 21,428名に勧奨。西部 952名、東部 313名受診。
	協会主催の集団健診の実施	・オプション測定器(肌年齢測定器、野菜摂取度測定器、体脂肪測定器)や市町のがん検診、健診機関独自の検査などを組み合わせた集団健診の実施。一部会場で協会けんぽ補助による骨粗しょう症検診実施。 開催時期:8月下旬～2月 会場数:のべ 91会場 ※「市町別受診率」を参考に、特に年々受診率が下がっているような地域も考慮し会場選定している。 ・過去の受診履歴によって3パターンに分けて受診勧奨を実施。
	掛川市における集団健診の実施	・協会主催の集団健診開催実績がなく、無料で受診できる健診機関もない掛川市において受診機会確保のため12月～1月に3日間実施。協会けんぽ補助による骨粗しょう症検診実施。被保険者の生活習慣病予防健診についても同時実施。 ・被扶養者 7,957名に勧奨実施。104名受診。
年度末集団健診の実施	・年度末の未受診者対策として、健診当日の特定保健指導の実施を必須要件としたうえで、実施場所やオプション検査等について企画を健診機関から募集し、東部(9会場)、中部(8会場)、西部(3会場)で3月実施中。	

令和7年度KPI進捗状況（被保険者特定保健指導）

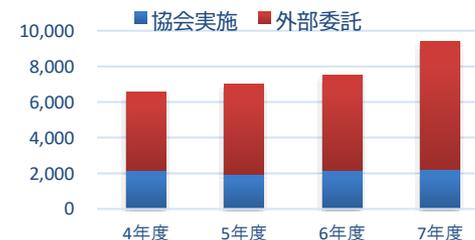
●各年度12月実績までの比較

年度	支援形態	初回面談実施件数			実績評価実施件数		
		協会実施分	委託実施分	計	協会実施分	委託実施分	計
4年度	動機付け支援	1,070	2,915	3,985	1,114	2,480	3,594
	積極的支援	1,269	3,305	4,574	1,063	1,906	2,969
	合計	2,339	6,220	8,559	2,177	4,386	6,563
5年度	動機付け支援	1,093	3,027	4,120	999	2,786	3,785
	積極的支援	1,204	3,560	4,764	939	2,273	3,212
	合計	2,297	6,587	8,884	1,938	5,059	6,997
6年度	動機付け支援	1,275	3,633	4,908	1,105	2,947	4,052
	積極的支援	1,567	4,347	5,914	1,080	2,373	3,453
	合計(服薬者除く)	2,842	7,980	10,822	2,185	5,320	7,505
7年度	動機付け支援	1,321	4,170	5,491	1,270	3,965	5,235
	積極的支援	1,438	4,685	6,123	925	3,234	4,159
	合計(服薬者除く)	2,759	8,855	11,614	2,195	7,199	9,394

特定保健指導実施状況(被保険者) ①



特定保健指導実施状況(被保険者) ②



被保険者の特定保健指導の実施率を**21.6%以上**とする(実施見込者数:12,654人)
 実施状況 9,394人(R7.12時点) → 3月までの実施見込み 12,413人

→ **241人不足**

令和7年度KPI進捗状況（被扶養者特定保健指導）

●各年度12月実績までの比較

年度	支援形態	初回面談実施件数	実績評価実施件数
4年度	動機付け支援	166	150
	積極的支援	72	40
	合計	238	190
5年度	動機付け支援	224	195
	積極的支援	98	65
	合計	322	260
6年度	動機付け支援	349	274
	積極的支援	131	58
	合計	480	332
7年度	動機付け支援	319	274
	積極的支援	143	70
	合計	462	344

特定保健指導実施状況(被扶養者)



被保険者の特定保健指導の実施率を18.1%以上とする(実施見込者数:401人)

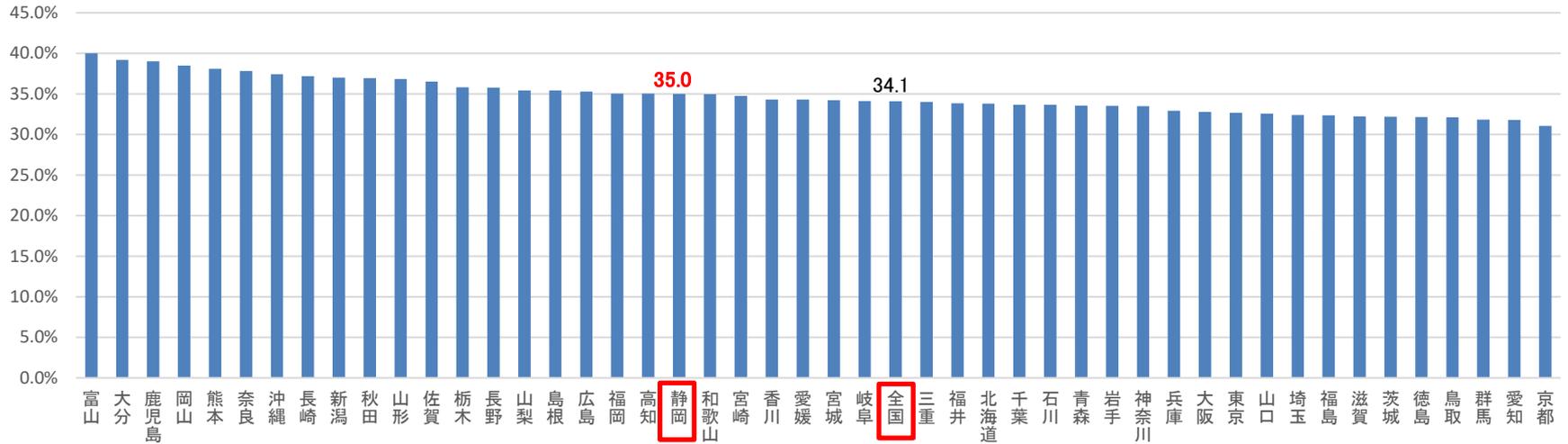
実施状況 344人(R7.12時点) → 3月までの実施見込み 443人 → +42人

令和7年度の主な保健指導事業実施状況

	事業	取り組み内容
被保険者	健診機関における特定保健指導の実施	・48委託指導機関において実施。うち、38機関で健診当日の保健指導(一括・分割)が可能。
	岩盤層※対策の実施	・健診当日の特定保健指導を実施する機関において、前年度に特定保健指導を受けていない者に対し、今年度、初回面談を実施した場合、インセンティブとして成功報酬費を支払う。 ※複数年に渡り特定保健指導に該当しているが一度も特定保健指導を受けていない者。
	専門機関による勧奨の実施	・支部からの利用勧奨実施後、受け入れのない事業所に対して、訪問勧奨及び電話勧奨を委託機関より実施。 ・利便性向上のため、ICT専門の委託機関からの利用勧奨の実施。(二次元コードから簡便に申し込みが可能)
	事業所への訪問勧奨の実施	・企画総務グループと連携して、特定保健指導未実施の健康宣言事業所に対する訪問勧奨を実施。 ・対象者の多い事業所への訪問勧奨、業界団体と連携した利用勧奨を実施。
被扶養者	集団健診当日の特定保健指導実施	・女性限定ホテル健診(137名実施) ・掛川市集団健診(8名実施) ・年度末集団健診 東部(9会場)、中部(8会場)、西部(4会場)で、3月現在実施中。
	東部地域における特定保健指導実施率向上のための取組	・対象者の多い沼津市において、公民館で肌年齢・野菜摂取度測定器をオプションとして、初回面談を実施。(11月:被保険者7名、被扶養者4名) 3月にも2日間実施予定。

重症化予防（未治療者受診勧奨）

令和7年度 健診受診月から10ヶ月以内の医療機関受診率（R6年4月～R6年12月健診受診分）



受診勧奨後、健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合を対前年度以上(35.6%以上)とする。
受診率 35.0%(R6年4月～R6年12月健診受診分)

※重症化予防対策の推進におけるKPIについて、令和5年度KPIまでは、勧奨後3か月以内の医療機関受診率で評価を行っていたが、加入者の健康のためには医療機関の早期受診を促すべきとの観点から、健診受診直後の受診を評価指標の対象とするため、令和6年度KPIより、健診受診月から10か月以内の医療機関受診率での評価となった。

事業	取り組み内容
【新規】本部が実施する一次勧奨の前に実施(0次勧奨)	・健診当日の健康相談を健診機関に委託し、特に前年度の未治療者に対する受診勧奨を実施することにより、早期の医療機関受診と重症化予防を目指す。
【新規】胸部エックス線検査において	・令和7年10月より、胸部エックス線検査において要精密検査・要治療とされながら、医療機関への受診が確認できない者に対する受診勧奨を新たに実施。

重症化予防・一次勧奨用文書

<対象者>

血圧、血糖、脂質に関する検査値が要治療・要精密検査と判定されながら、健診受診月の前月から4ヵ月以内に医療機関を受診していない35歳以上75歳未満の被保険者

該当基準

- ・ 血圧 収縮期血圧160mmHg以上 拡張期血圧100mmHg以上
- ・ 血糖 空腹時血糖126mg/dL以上 HbA1c6.5%以上（NGSP値）
- ・ 脂質 LDLコレステロール 180mg/dL以上

※令和6年10月より糖尿病性腎症受診勧奨のため、尿蛋白の検査結果を追加し、尿蛋白陽性を放置することのリスクについて記載。

巻き折りの圧着はがき

返信がなかった場合、あなたの健康を守るため、同じご住所へ再度ご案内を送り出すほか、お勤め先へご連絡させていただく場合もございます。あらかじめご了承ください。

なお、いただいた個人情報（協会けんぽの健康事業並びに個人が識別されない方法での統計・調査研究）のみ利用します。



健診後 医療機関を受診しなかった方のリアルな声をお聞きください。

受診しなかった方からのメッセージ

脳卒中

毎年の健診結果で血圧とLDLコレステロール値が高めであることを指摘されていました。自覚症状もなかったため、特に気にしていませんでした。その日は突然きました。朝、起きたらめまいに襲われて倒れてしまい、3か月入院しました。退院後も、リハビリを続けて、4年たってようやく歩けるようになりました。歳々の登山ができず、何より仕事ができなことで家族に迷惑をかけてしまったという思いがあります。あの時、健診結果で指摘されたことを病院に相談しておけばと思うと後悔しありません。

53歳・男性・再発



糖尿病

悪くもかゆくもなかったため、糖尿病を甘く見ていたのだと思います。視力から左目失明。家族は「自覚自覚だ」とあざわけていました。ここで目がさめました。右目も見えにくくなり、真剣に糖尿病と向き合うことになりました。毎日の治療に「くじけそうになることがあっても、自分は糖尿病だ。失明は怖い」とがんばらざるを得ません。若い人には「症状がなくても、きちんと診療を受けて欲しい。目のためでもない、自分のために、それがひいては家族のためにもなるのだから」と言いたいです。

2型糖尿病歴30年
61歳・男性・受診前



出典：厚生労働省健康調査管理センター「糖尿病の診療を怠った患者の事例」

協会けんぽからの
健診受診後の大切なお知らせです。

あなたの健康を
お守りするために
お送りしています。

健康な毎日を送るためには
健診結果を踏まえた次の行動が重要です。

必ず**開封**して
内容を**確認**してください。



郵便局宛
協会けんぽ
〒
〒
〒

開封前に宛名をご確認ください。

※宛名が異なる場合は、お手取りで当該郵便局までお送りください。郵便ポストに投函してはなりません。

裏面の記入欄に情報保護シールを貼って投函してください。

ハガキのご使用方法

1. 裏面の「ハガキ」記入欄に宛先を記入してください。
2. 封筒の裏面に貼るよう、裏面の「情報保護シール」を貼ってください。
3. 封筒の「郵便局」欄に郵便局名を記入してください。



健診受診後の
大切なお知らせです。

必ず**開封**して
ください。




「胸部エックス線検査」 受診勧奨用文書

<対象者>

胸部エックス線検査の結果で要治療・要精密検査と判定されながら、健診受診月の前月から4か月以内に医療機関を受診していない35歳以上75歳未満の被保険者

巻き折りの圧着はがき

令和7年度健診結果に基づく胸部X線検査で「要精密検査」・「要治療」のあなたへ
受診が必要なことをご存知ですか!?



この案内を受け取る人は
健康診断を受けた人の
わずか4.5%
受診の必要性を
知ってください!

こんなふうに考えていませんか?

症状がないし...
時間がないし...
行きたくないし...

なぜ今なのか
理由は中間へ

今受診する理由は、
肺がん(がん)や早期がん、
肺結核、肺炎、COPD、
大動脈瘤などの
早期発見や早期治療が
できます!

全国健康保険協会
協会けんぽ

協賛：医療機関(医療機関センター・協賛医療センター・専科医療研究機関)

協会けんぽからの
健診受診後の
大切なお知らせです。

あなたの健康を
お守りするために
お送りしています。

健康な毎日を送るためには
健診結果を踏まえた次の行動が
重要です。
必ず開封して
内容を確認してください。

全国健康保険協会
協会けんぽ

全国健康保険協会
協会けんぽ
健康
重要

開封前に宛名をご確認ください。

※宛名が異なる場合は、お手数ですが誤配速である旨を
ふせん等に記入のうえ、郵便ポストに投函してください。

健診受診後の
大切なお知らせです。
必ず開封して
ください。

CP-11

こども健康教育の実施

静岡県全体の健康度を底上げするには、現役世代だけでなく、学齢期など若年層への健康教育等の普及も必要と考えています。将来の加入者の健康増進を図り医療費の抑制につなげるため、学齢期を対象に健康教育を行いました。

【・県立高等学校1校:2年生20名 ・公立小学校1校:6年生109名で実施】

●令和7年5月21日(水) 高等学校での授業の様子



地域の医療人を目指している本コースの生徒にとって、目の前の患者さんの看護をするだけでなく、地域住民の健康を念頭におき健康寿命を延ばすことも責務である、ということがよく理解できる講義でした。

こども健康教育の実施

●令和7年11月26日(水) 小学校での授業の様子



体脂肪消しゴム



体脂肪消しゴム1個分(15g)を児童へ配り、これと同量の脂肪を減らすためにはどんなことをすればよいのか?をクイズ形式で考えてもらった。

第84回 日本公衆衛生学会への参加

- ① 令和7年10月29日から31日にかけて、静岡県で初めて開催された、「第84回日本公衆衛生学会総会」(於 グランシップ、参加登録:5,500人)の一般演題で、静岡支部の保健師2名が口演発表を行いました。

発表者	演題名	内容
飯田 聖子	協会けんぽの被保険者における新規人工腎臓導入者の背景について	協会けんぽの医療費情報における、腎尿路生殖器系の疾患において、静岡支部が協会全支部と比較して3年連続高い値となった背景を探るため、分析を実施。
足立 典子	協会けんぽ加入者における咀嚼状態と生活習慣の関連性について	特定健診の標準的な質問票の「咀嚼」に関する項目の回答結果を分析。「咀嚼」は健康状態を維持するうえで重要であり、口腔ケアを意識した歯科受診や歯科検診の必要性を啓発する必要がある。

第84回 日本公衆衛生学会への参加

- ② 県内外の参加者へ協会事業の周知を目的に、市町との連携事業や健康教育および保健師募集に係る取り組みをポスターにまとめ、展示ブースに掲示を行いました。



保健事業の一層の推進について

令和7年度

がん検診項目受診後の受診勧奨の実施等

- ▶ 「胸部X線検査」において要精密検査・要治療と判断されながら、医療機関への受診が確認できない者に対して受診勧奨を実施。
- ▶ 事業所に対するメンタルヘルスに関するセミナー及び出前講座の実施に係る体制を整備。

令和8年度

① 人間ドックに対する補助の実施

- ▶ 年齢や性別による健康課題に対する健診の選択肢の拡大と、より一層の健康意識の醸成及び実施率の向上を図るため、35歳以上の被保険者を対象に一定の項目を網羅した人間ドックに対する定額補助(25,000円)を実施。
- ▶ 円滑な制度開始及び健診実施機関の質の確保の観点から、人間ドック補助実施機関は、日本人間ドック・予防医療学会／日本病院会、日本総合健診医学会、全日本病院協会、全国労働衛生団体連合会が実施する第三者認証を取得していることを条件にするほか、特定保健指導の実施体制を有すること等を条件とする。

② 若年層を対象とした健診の実施

- ▶ 就業等により生活習慣が大きく変化する若年層に対して、早期に生活習慣病対策を行うことや健康意識の向上等を目的に生活習慣病予防健診に新たに20歳、25歳、30歳の被保険者も対象とする。
- ▶ 検査項目については、国の指針等を踏まえ、生活習慣病予防健診の項目から、胃・大腸がん検診の検査項目を除いたものとする。

③ 生活習慣病予防健診の項目等の見直し

- ▶ 健康日本21（第三次）の内容等も踏まえ、40歳以上の偶数年齢の女性を対象に骨粗鬆症検診を実施する。
- ▶ 生活習慣病予防健診の検査項目や健診単価については、協会発足以来、見直しを行っていないことから、国の指針やマニュアル、人件費の高騰や診療報酬改定等を踏まえ、健診の内容及び費用について別途検証・見直しを行う。

令和9年度

被扶養者に対する健診の拡充

- ▶ 被扶養者に対する健診について、被保険者に対する見直し後の人間ドックや生活習慣病予防健診と同等の内容に拡充する。なお、現行の特定健診の枠組みは維持する。

保健事業の一層の推進について

2月の健康保険委員研修会で、東・中・西部各地の事業所に説明を行いました。
 今後も様々な媒体を活用して、引き続き広報を行います。

加入者・事業主の皆さまへ

けんぽと**もっど!** 健康を**もっど!**

協会けんぽの健診がさらに手厚く、新しく!

令和8年4月スタート!

もっど! 1

35歳以上の方は
人間ドック健診に
最高25,000円の
補助!

もっど! 2

35歳以上の方に加え
20・25・30歳の方も
生活習慣病予防健診
の対象に!

より良い健康を築く新たなベース!
 現役世代の皆さまをより力強くサポートする
 新しい健診が始まります。

もっど! 3

40歳以上の女性に
骨粗しょう症検診を
開始!

令和9年度からは、これらの健診がすべて被扶養者も対象となります。

詳しくは 協会けんぽ 健診

全国健康保険協会

「電子申請サービス」
が利用できます!

健診をもっと手厚く、多くの方へ!

新しい健診が始まります。

もっど! 1 人間ドック健診に対する補助を開始

対象 25歳～74歳の被保険者

補助額 協会けんぽが最高25,000円補助します

内容 一般健診の項目に検査項目がさらに追加され、担当の医師による健診結果説明や特定保健指導も含まれる総合的な健診です。

もっど! 2 生活習慣病予防健診の対象者を若年者へ拡大

対象 20歳、25歳、30歳の被保険者

費用負担額 最高2,500円

内容 当該検査や採血など一般的な検査に除がん検診を加えた若年者用の健診です。

もっど! 3 40歳以上の女性に骨粗しょう症検診を開始

対象 一般健診・節目健診を受診する40歳～74歳の満年齢の女性被保険者

費用負担額 最高1,390円

内容 肘節や骨の中にあるカルシウムやマグネシウム等の成分量を測定することで、骨粗しょう症の予防と早期発見を目的とした検診です。

令和9年度からは、これらの健診がすべて被扶養者も対象となります。

健診受診の流れ

1 受診を希望する健診検診に予約する

企業内の健診継続で受診することが可能です。協会けんぽへの予約手続きは不要です。

2 健診を受診する

受診当日は、マイナ保険証提示及び検診券提示が必要となります。予約に余裕をください。

3 健診結果を通知する

主治医の指導が必要な方は「病気の進行の状況」、薬治療と判定された方は「薬治療の開始」もお知らせいたします。

健診結果通知等の一貫性はこちら

協会けんぽ 健診

令和8年度保健事業の取り組み方針

健診受診率の向上

取組の方針

- 被保険者については、令和8年度から実施される健診体系の見直しを加入者・加入事業所への広報を進める。また、定期健診（事業者健診）から、生活習慣病予防健診への切り替えを勧めていく。
- 被扶養者については、住民に広く定着している自治体主催の住民健診・がん検診に、協会けんぽ加入者が受診できるよう、各自治体と連携し、受入数の拡大や協会からの受診案内を実施する。

	令和7年度		令和8年度 KPI
	KPI	見込み	
生活習慣病予防 健診実施率	295,395件 68.0%	288,605件 64.0%	308,840件 70.0%
事業者健診 データ取得率	24,759件 5.7%	20,951件 4.6%	25,149件 5.7%
被扶養者の特定 健診実施率	29,156件 30.2%	25,917件 29.1%	31,416件 33.2%

■ 生活習慣病予防健診

【現在の課題】

- 健診機関の少ない地域における健診機関主催の巡回健診や、祝日実施の健診等について、小規模事業所勤務の被保険者を中心に個人勧奨を実施したが13.6%と、令和5年度・6年度よりも実施率が低い。下期には、1月～3月に土日開催の集団健診の実施及び年度末の3月に集団健診の実施を20日程度予定していることから、受診率が伸びる要素はある。しかし、目標値の達成は厳しい状況である。

【今後の対策】

- **【継続】** 小規模事業所（3～19名）で働く被保険者の自宅住所あてに土日開催の集団健診の受診勧奨を実施する。
- **【新規】** 健診体系の見直しを踏まえ、これまで連携しているトラック協会等の業界団体等を訪問し「顔の見える地域ネットワーク」を通じた広報を実施する。また、人間ドック健診の創設を契機として、特に健診機関が少ない地域での機関数拡大や各健診機関における協会加入者の受け入れ拡大に向けた働きかけも促進する。
- **【新規】** 託児施設を設けた生活習慣病予防健診集団健診を新たに実施。（20、25、30、35～50歳の被保険者を対象に浜松市で土日開催予定。）

健診受診率の向上

■ 事業者健診結果データ取得率等の向上

【現在の課題】

- 事業者健診結果データの取得に関し、労働局や静岡県と連携した取得勧奨を実施している。提供依頼書の取得件数は伸びているものの、事業者健診結果データの取得に必ずしも繋がっていない。

【今後の対策】

- **【継続】** 令和8年度も引き続き、労働局や静岡県と連携した取得勧奨を実施する。
- **【継続】** 事業所に対する事業者健診結果データ提供依頼書取得勧奨及び健診機関に対する事業者健診データ提出勧奨を専門業者に早期に委託し、事業の効果を向上させ、特定保健指導の利用勧奨に繋げる。
- **【拡大】** 大規模の事業所を中心に訪問し、事業者健診結果データ提供依頼書の提出を依頼する。

■ 特定健康診査受診率の向上

【現在の課題】

- 東部地域では、女性限定集団健診を東部へも拡大し、骨密度測定と合わせた健診を実施している。また、健診機関の少ない地域における健診機関主催の巡回健診への被扶養者の受け入れを依頼。函南町、下田市、伊東市、西伊豆町に個人勧奨を実施したが、8月時点送付分時点の受診率は2.0%（前年同時期5.98%）にとどまった。下期は協会主催のオプション測定器付き集団健診や、骨粗鬆症検診と併せた集団健診などを3月まで実施するので、受診率が伸びる要素はあると考える。

【今後の対策】

- **【拡大】** 女性限定集団健診の実施地域を、浜松市、沼津市の2地区から新たに富士市を加えた3地区に拡大する。
- **【拡大】** 無料健診機関の少ない地域（掛川市）や、受診率が低く市町主催の集団健診未実施地域（東部地域）を会場に選定した集団健診を実施する。
- **【継続】** がん検診同時実施について拡大に向けて自治体へ働きかけるとともに、協会主催の集団健診を強化する。
- **【新規】** 令和9年度から開始する、被扶養者を対象とした生活習慣病予防健診、人間ドック検診の補助について、円滑実施に向けた広報等を行う。

特定保健指導実施率の向上

取組の方針

人間ドック健診の創設を契機として、委託健診機関数の拡大や各健診機関における健診当日の特定保健指導実施の拡大に向けた働きかけを促進する。

あわせて健康宣言事業所や健康課題の多い業態へ特定保健指導実施拡大に向け、関係機関と協働した働きかけを行う。

	令和7年度		令和8年度 KPI
	KPI	見込み	
特定保健指導実施率 (被保険者)	12,654件 21.6%	12,413件 21.2%	15,364件 25.0%
特定保健指導実施率 (被扶養者)	401件 18.1%	443件 20.0%	463件 19.9%

■ 被保険者の特定保健指導

【現在の課題】

- 被保険者の特定保健指導については、協会けんぽの直営の実施が伸び悩む一方、委託健診機関における実施が伸びたことにより、前年度実績に比べ約2,000件程度増加する見込みである。増加の要因として、これまでの委託健診機関へ働きかけにより、特に大規模健診機関において、健診当日に特保を行うための体制が整備され、健診当日に特定保健指導の利用勧奨がスムーズに実施できていることが考えられる。

【今後の対策】

- 【新規】人間ドック健診の実施予定機関は38機関。人間ドック健診の創設を契機として、新規の特定保健指導委託健診機関は7機関増加した。人間ドック健診が特定保健指導実施に繋がるよう進捗管理を図っていく。また引き続き、健診当日の特定保健指導初回面談を推進していく。
- 【継続】健康経営宣言をしている事業所を訪問し、特定保健指導の利用勧奨を実施する。（令和7年度21事業所訪問）
- 【継続】特定保健指導の未契約健診機関や、実施率の低迷している健診機関を訪問する。訪問の際には、特定保健指導実施率が高い健診機関における創意工夫を記載した事例集を活用し、好事例の横展開を行う。（令和7年度11機関訪問）
- 【継続】運輸業における特定保健指導の実施促進のため、トラック協会・バス協会・タクシー協会等の業界団体と連携した取り組みを引き続き行う。（令和7年度トラック協会との連名文を688事業所へ送付）

特定保健指導実施率の向上

■ 被扶養者の特定保健指導

【現在の課題】

- 被扶養者の特定保健指導については、集団健診における特定保健指導の実施を必須にして健診実施機関を募集した結果、KPIを上回る件数で推移している。被扶養者の特定保健指導実施者数増のためには、集団健診と健診当日の特定保健指導をセットにすることが有効な方法といえる。

【今後の対策】

- 【継続】 健診当日に初回面談が実施可能な集団健診の機会拡大を図る。
- 【継続】 支部の契約保健師等によって公民館等において実施する。また、ICTを組み合わせた特定保健指導を活用して実施率向上を図る。
(令和7年度直営による遠隔面談実施101件の見込み、令和6年度比+36件)

取組の方針

健診の結果、要治療と判断された者の、医療機関受診に繋げるため、健診機関と協会けんぽが連携した事業を進める。また業界団体や運輸局・労働局・自治体と協働した事業を実施する。

令和8年度KPI

血圧、血糖、脂質の未治療者において健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合を対前年度※以上とする。

※35.0%（令和6年4～12月健診受診分）

【現在の課題】

生活習慣病予防健診、事業者健診、特定健診を合わせた受診率は、直近が35.4%で17位となっている。協会平均が34.2%である。令和6年度から一部の健診機関において実施してしている健診当日の受診勧奨により、受診により結びついたのではないかと考える。

【今後の対策】

- **【継続】** 健診当日の受診勧奨を受託する健診機関を拡大し、健診当日に受診勧奨及びその1～2か月後受診確認を実施する（0次勧奨）。その後、協会けんぽ本部からの文書勧奨（1次勧奨）と静岡支部からの勧奨（2次勧奨）を実施する。
- **【継続】** 従業員が治療を放置するリスクへの認識を深めるため、健康宣言事業所に対し、関係団体や労働局等との連携を通じて意識の醸成を図る。
- **【継続】** 静岡市糖尿病性腎症重症化プログラムに則り、静岡市在住の糖尿病性腎症対象者へ受診勧奨を行う。また、静岡市以外の自治体へ連携に向けた働きかけを実施する。
- **【新規】** 健康宣言事業所を中心に、健康度を上げたいもののやり方がわからない事業所を公募し、未治療者への受診勧奨、特定保健指導の実施等、健康管理のフォローを実施する。
- **【新規】** 糖尿病予備群に対する食と運動をあわせた保健指導を実施する。（糖尿病有病者、糖尿病予備群の多い浜松市在住者に案内する。）

●未治療者に対する受診勧奨の全体フロー

生活習慣病予防健診受診者

血圧・血糖・脂質高値の未治療者

本人に、受診有無の確認と、未受診の場合は必ず受診するよう働きかける

健診当日に受診勧奨および1~2か月後の受診確認
0次勧奨の実施

<対象者>
一次勧奨対象者のうち血圧の基準該当者と二次勧奨対象者

<該当基準>
今年度結果
収縮期血圧160mmHg以上
拡張期血圧100mmHg以上
または
昨年度結果
空腹時血糖値
160mg/dl 以上
または
HbA1c8.4%以上
LDLコレステロール
180mg/dl 以上

【本部】

一次勧奨の実施
文書による受診勧奨

<対象者>
血圧、血糖、脂質に関する検査値が要治療域と判定されながら、健診受診前1か月及び健診受診後3か月以内(健診受診月を含む)に医療機関を受診していない35歳以上75歳未満の被保険者

<該当基準>
・血圧
収縮期血圧 160mmHg以上
拡張期血圧 100mmHg以上
・血糖
空腹時血糖 126mg/dL以上
HbA1c 6.5%以上(NGSP値)
・脂質
LDLコレステロール180mg/dL以上

文書又は電話等による受診勧奨
二次勧奨の実施

<対象者>
本部による一次受診勧奨対象者のうち、より重症域と判断される者等

<該当基準①> ※以下の項目のうち、2つ以上該当する者
・血圧
収縮期血圧 160mmHg以上
拡張期血圧 100mmHg以上
・血糖
空腹時血糖 126mg/dL以上
HbA1c 6.5%以上(NGSP値)
・脂質
LDLコレステロール180mg/dL以上

<該当基準②> ※以下の項目のうち、1つ以上該当する者
・血圧
収縮期血圧 180mmHg以上
拡張期血圧 110mmHg以上
・血糖
空腹時血糖 160mg/dL以上
HbA1c 8.4%以上(NGSP値)

【支部】